

あびこeモニター

皆さんの意見を市政に反映させませんか?

市では、市政運営の参考とさせていただくことを目的に、eモニターを募集します。

【あびこeモニターとは】 お持ちのパソコン・携帯電話からインターネットを利用して、市から2か月に1回程度送信されるアンケート調査にお答えいただくシステムです。

対象・定員 市内在住・在勤・在学の18歳以上の方、先着300人程度(予定)。*モニター登録後、9月上旬に秘書広報課からアンケートを送信します。*ご回答いただいた方に、ミニSL無料乗車券(4枚)を平成28年4月以降に送付します。

申込方法 市ホームページ「あびこeモニター」から応募してください。詳しくはお問い合わせください。

☎ 秘書広報課 ☎7185-1714

ハチにご注意!!



ハチは、軒下や屋根裏、庭木、枝の茂み、崖、戸袋、土中などに巣をつくり、春先から秋にかけて活発に活動します。特にスズメバチなどは、8月〜10月にかけて、巣を守るために攻撃性が強くなります。屋外でハチに刺されないためには、ハチを刺激しないことです。巣にいたずらしたり、むやみに近づいたりしないようにしてください。

ハチは益虫

ハチは、人を刺すので害虫と思いがちですが、庭の木や草、畑などの害虫を食べたり、花の受粉を助けたりする益虫です。身近な場所に巣を作られた場合は早めの駆除が必要ですが、生活に支障がない所であればそっとしておきましょう。

刺されたときは 刺されてから1時間以内

「気分が悪い」「全身がかゆい」「動悸がする」「呼吸が苦しい」などの強い症状が出たら、直ちに受診しましょう。

応急処置の方法

刺されたところを針が残っていないか確認し、残っていたらピンセットなどですぐに取り除きます(ミツバチの場合)。指輪をして指を刺されたときは、指が腫れて抜けなくなるので指輪をすぐに取り外します。刺された部分を指でつまむなどして、毒を絞り出します。傷口を水道の流水で洗い流し、水でよく冷やします。抗ヒスタミン剤の入った虫刺され薬などの軟膏を塗ります。

駆除は専門業者に 管理者が専門業者に依頼していただく。費用を抑えられます。早期に発見し駆除しましょう。 『主なハチ駆除業者』

- ◆ダスキンターミニックス あびこ東支店 ☎0120-8716474 ◆有有限会社イシイ ☎090-93161641 ◆シーアイ シー ☎7192-2471 ◆千葉県害虫防除協同組合 ☎043-221-006 ◆東京企業株式会社 ☎047-496-6315 ◆常陽メンテナンス株式会社 ☎0297-7212423 ◆株式会社T's ☎103-2115

8月 市民相談・県民相談 ※☎は予約制です。

| | |
|---------------|--|
| 弁護士法律相談☎ | 11日(火)、18日(火)、20日(木)、25日(火)、27日(木) 9時30分~15時30分 市民相談室(本庁舎2階) 秘書広報課☎7185-1714(予約は3日(月)8時30分~) |
| 人権相談(☎優先) | 27日(木)10時~15時 相談室(西別館2階) 社会福祉課・内線432 |
| 税務相談☎ | 21日(金)10時~15時 収税課☎7185-1349(予約は17日(月)8時30分~) |
| 行政相談 | 26日(水)10時~12時 市民相談室(本庁舎2階) 秘書広報課☎7185-1714 |
| 行政書士相談☎ | 19日(水)13時~16時 市民相談室(本庁舎2階)(相続・遺言・成年後見など)行政書士会・木川☎7183-2132 |
| 司法書士法律相談☎ | 21日(金)10時~15時 市民相談室(本庁舎2階) 千葉司法書士会柏支部☎7166-2015(平日13時~16時。予約は20日(木)まで) |
| 消費生活相談 | 月~金曜日、第2・4土曜日(祝日を除く) 10時~17時30分 消費生活センター☎7185-0999 |
| 生活相談 | 土・日曜、祝日を除く平日 8時30分~17時 西別館2階 社会福祉課・内線393 |
| 健康相談 | 土・日曜、祝日を除く平日 8時30分~17時 保健センター 健康づくり支援課☎7185-1126 |
| 交通事故巡回相談☎ | 10日(月)10時~15時(先着4組。予約は3日(月)8時30分~) 市民安全課・内線486 |
| 子ども総合相談 | 土・日曜、祝日を除く平日 8時30分~17時 西別館1階 子ども相談課☎7185-1821 |
| 結婚相談(☎優先) | 9日(日)、23日(日)9時~14時 社会福祉協議会☎7184-1539 |
| 母子・婦人相談(ひとり親) | 土・日曜、祝日を除く平日 8時30分~17時 西別館2階 子ども支援課・内線849 |
| DV相談 | 土・日曜、祝日を除く平日 8時30分~17時 社会福祉課・内線394 |
| 心の相談☎ | 24日(月)午後 西別館 障害福祉支援課・内線421 |
| もの忘れ相談☎ | 11日(火)13時30分~16時30分 相談室(西別館3階) 高齢者支援課☎7185-1112 |
| 地域職業相談 | 土・日曜、祝日を除く平日 8時30分~17時(12時~13時は求人閲覧のみ)サンビーズビル6階(我孫子駅南口) 我孫子市地域職業相談室☎7165-2786 |
| 介護とこころの相談☎ | 火~日曜日10時~16時 県福祉ふれあいプラザ(けやきプラザ6階)☎7165-2886 |
| 住宅改修相談☎ | 木・金曜日10時~16時(5週目は休み) 県福祉ふれあいプラザ(けやきプラザ6階)☎7165-2886 |
| 福祉用具相談☎ | 火~日曜日10時~16時 県福祉ふれあいプラザ(けやきプラザ1階)☎7165-2886 |
| 児童相談 | 来所☎ 月~金曜日9時~17時 柏児童相談所☎7131-7175 電話 ☎ 月~金曜日9時~17時 柏児童相談所☎7134-4152 |

加入しませんか? 交通災害共済

~8月3日(月)から受け付けます~

市では、交通事故による被害者を救済するため、千葉県市町村交通災害共済制度に加入しています。交通災害共済は、みなさんに加入していただき、会費を出し合って被害者を救済する相互扶助の制度です。現在加入している方も更新手続きが必要です。

- 加入できる方 9月1日時点で市内に住民登録している方とその扶養者
- 共済期間 9月1日~平成28年8月31日
- 対象となる事故 車両(自動車・オートバイ・自転車など)の交通による事故、電車による事故など(いずれも事故証明が得られる人身事故)
- 年会費 1人700円
- 共済見舞金 死亡...150万円、傷害...2万円~50万円、身体障害(1級または2級障害)...傷害見舞金のほかに50万円、交通遺児...遺児1人につき10万円
- 申込方法 8月3日(月)~。年会費を持参し、市民安全課(市役所地階)・各行政サービスセンターで随時受け付けます。
- ☎ 市民安全課・内線485

利根運河、江戸川、利根川流域連携 野田生まれのコウノトリ 関東初の試験放鳥で大空へ

コウノトリ舞う地域づくりを目指して、利根運河周辺を中心とした流域連携の取り組みが進められています。7月23日に関東における自然再生や生物多様性のシンボルであるコウノトリの試験放鳥が野田市で実施されました。放鳥された個体は今年3月に生まれた幼鳥3羽で足環が取り付けられています。『コウノトリの棲めるような自然環境』は、人間にとっても安全・安心な環境であると言われおり、また、農産物への付加価値や、さらに観光面でも活用できると期待されています。また、人に危害を加えた事例は報告されていません。

コウノトリを見守るルール

- ① 静かに見守ってください。
- ② 餌を与えないでください。
- ③ 撮影時には、田んぼなどの個人の敷地内に無断で入らないでください。
- ④ 田んぼなどで作業中にコウノトリがいても、普段通りに作業してください。
- ⑤ ※コウノトリが弱っている場合やけがをしている場合、また、心ない見学や撮影などの行動をする方を見かけた場合は連絡をお願いします。
- ☎ 野田市役所みどり水のまちづくり課 ☎71001195

飼い犬の糞の後始末は飼い主の責任です

犬の糞を放置し、後始末をしない無責任な飼い主の行為は、不衛生で周囲の人を不快な気持ちにさせてしまいます。『我孫子市さわやかな環境づくり条例』では、飼い主は、飼い犬を屋外で運動させる場合、糞を処理するための用具を携帯すること。また、公共の場所や他人の土地・工作物を汚したときは、直ちに処理することと規定されています。処理せざる違反した場合は、2万円以下の過料が科せられます。皆さんが互いに気持ちよく暮らせる快適な環境と美しいまちづくりのため、犬を散歩させるときはマナーを守りましょう。協力をお願いします。

☎ クリーンセンター ☎7118710015

